

平成29年8月22日

米原市議会議長 松 宮 信 幸 様

提出者	米原市議会議員	藤 田 正 雄
賛成者	〃	太 田 幸 代
賛成者	〃	清 水 隆 徳

コンパクトな「滋賀国体」の開催を求める意見書案

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出する。

## 意見書第4号

### コンパクトな「滋賀国体」の開催を求める意見書案

滋賀県は、2024年に予定されている国民体育大会（以下、国体）にむけて施設整備を進めています。しかし、彦根市の主会場の整備や県立体育館の移転・新築費用が多額に上っており、しかも未確定な施設整備や大会運営費用、また市町の競技会場の整備費用等も含めれば、数百億円に昇ります。

そのなかで、主会場については、現在も活用されている施設（陸上競技場や庭球場、プール、体育館）を取り壊して新たに建設し、また大津市にある県立体育館は、大津市瀬田地域の山林へ移転を予定しているとしています。

過去には国体の開催費用がふくらみ自治体財政を圧迫したことから、全国知事会は緊急決議（平成14年）を上げ、既存施設の活用や施設がない場合は広域で開催するなど、国体の「簡素・効率化」が全国的に進められてきました。

滋賀県も当初は「財政均衡のもとで国体開催を目指す」としていましたが、実際には施設建設に莫大な予算を費やし、さらに県が公表した財政収支見通しでは、2019年には基金が底をつくほど危機的な状態にあるとしています。

国の社会保障制度の改悪や雇用情勢の悪化などによって、県民の生活は厳しさを増しています。数十年に一度の国体のために、貴重な税金をムダに費やすのではなく、県民生活充実のため優先的に使うことが、滋賀県民の願いではないでしょうか。

私たちは、2024年の「滋賀国体」のあり方とムダづかいを抜本的に見直し、コンパクトな「滋賀国体」を開催するために、以下の3点について要望します。

#### 記

- 1 国体開催基準要項や全国知事会の緊急決議（平成14年）に基づき、国体施設整備費のあり方を見直し、コンパクトな国体をめざすこと。
- 2 既存施設の活用や広域（都道府県）開催を積極的に行い、彦根主会場及び県立体育館の建設は、多額の費用がかかることから、計画を再検討すること。
- 3 市町の国体施設の整備については、県は適切な財政支援をおこなうこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

滋賀県米原市議会

滋賀県知事 宛て